

電動生ごみ処理機購入の補助金について

家庭から排出される生ごみを減量するため、乾燥型の電動生ごみ処理機を購入した町民の方への支援として、補助金を交付しています。ぜひご活用ください。

～ 電動生ごみ処理機購入の補助申請の流れ ～

- 1 町内・町外の家電量販店、インターネットなどで購入する電動生ごみ処理機を選びます



- 2 町民課窓口にて「福島町生ごみ処理機等購入補助金（以下 補助金）交付申請書」と家電量販店などから受領した請求書を提出します
※インターネットなどで購入予定で請求書の発行ができない場合は、商品の詳細がわかるページなどを印刷し、ご持参ください



- 3 審査後に町民課から「補助金交付決定通知書」が交付されます

- 4 「補助金交付決定通知書」の交付後、処理機を購入します
購入から8日後以降、町民課にて「補助金請求書」と領収書または請求書、補助金を受け取る口座の通帳の写しを提出します



- 5 購入金額の3/4（上限6万円）が指定口座に振り込まれます



ごみ排出量比較（6月・7月）

月	燃やせるごみ	燃えないごみ・リサイクルできるごみ						合 計
		燃えないごみ	かん	ビンペット	その他プラ	その他紙	混 合	
6月	67.07	4.14	0.32	1.94	1.37	1.13	0.83	76.80
7月	67.36	5.62	0.46	2.67	1.54	1.11	0.03	78.79
比較	0.29	1.48	0.14	0.73	0.17	-0.02	-0.80	1.99

燃やせるごみは0.29トンと僅かに増えていますが、前年同月とくらべると14.38トン減っています。
夏場は、「燃やせるごみ」が最も増加する時期ですが、生ごみの水切りやフードロスを減らすことを心掛け、引き続き「ごみの減量化」にご協力をお願いします。

お問い合わせ先：町民課 衛生係 ☎47-4681